

# 乗合タクシーについて

## <目次>

### 第1 乗合タクシーの利用実績

- 1 令和元年度月別利用実績 …P 1
- 2 令和元年度各区分別の利用実績 …P 2

### 第2 利用促進について

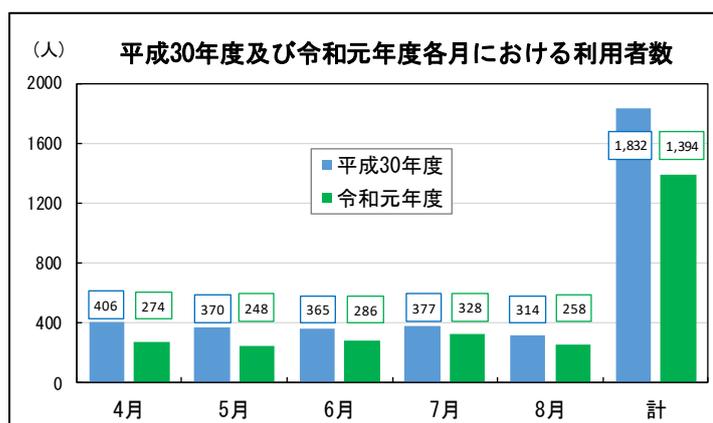
- 1 前回会議開催後に実施した利用促進策 …P 5
- 2 今後の利用促進策 …P 6

## 第1 乗合タクシーの利用実績

### 1 令和元年度月別利用実績

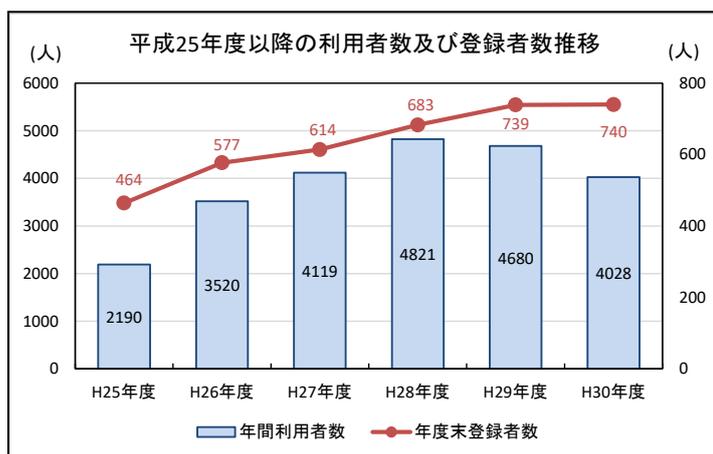
令和元年度（4月～8月）の利用者数等の実績及び前年度比較は下表のとおり。また、グラフは、各年度の月別利用者人数を表したものの。

		4月	5月	6月	7月	8月	計
利用者数	平成30年度	406人	370人	365人	377人	314人	1,832人
	令和元年度	274人	248人	286人	328人	258人	1,394人
	増減数	-132人	-122人	-79人	-49人	-56人	-438人
	増減率	-32.5%	-33.0%	-21.6%	-13.0%	-17.8%	-23.9%
利用者 利用料	平成30年度	71,100円	59,850円	60,000円	64,050円	50,850円	305,850円
	令和元年度	47,100円	39,750円	48,150円	55,800円	44,850円	235,650円
	増減数	-24,000円	-20,100円	-11,850円	-8,250円	-6,000円	-70,200円
	増減率	-33.8%	-33.6%	-19.8%	-12.9%	-11.8%	-23.0%



- 平成29年度以降の利用実績と同様、本年度でも前年度比での減少傾向が見られる。

### 【参考】各年度の利用状況の推移（令和元年度第1回会議資料再掲）



## 2 令和元年度各区分別の利用実績

令和元年度の各区分の利用実績について、前年度の利用実績と比較することにより、前年度比での減少の要因の分析を行った。

### (1) 乗降場所別利用実績

下表は、令和元年度（4月～8月）と平成30年度（11月～3月）の乗降場所別の利用実績を比較したもの。

乗降場所名	平成30年度(11～3月)		令和元年度(4～8月)		H30年度→R元年度	
	利用者数	割合	利用者数	割合	増減数	増減率
①市役所	279人	18.8%	183人	13.1%	-96人	-34.4%
②市民総合センター	62人	4.2%	86人	6.2%	24人	38.7%
③保健相談センター お伊勢の森分室	42人	2.8%	23人	1.6%	-19人	-45.2%
④武蔵村山病院	376人	25.3%	429人	30.8%	53人	14.1%
⑤村山医療センター	126人	8.5%	134人	9.6%	8人	6.3%
⑥交通プラザ (イオンモール)	413人	27.8%	344人	24.7%	-69人	-16.7%
⑦村山温泉かたくりの湯	64人	4.3%	43人	3.1%	-21人	-32.8%
⑧総合体育館	63人	4.2%	26人	1.9%	-37人	-58.7%
⑨武蔵村山郵便局	11人	0.7%	17人	1.2%	6人	54.5%
⑩三ツ木地区 学習等供用施設	0人	0.0%	48人	3.4%	48人	皆増
⑪残堀・伊奈平地区 学習等供用施設	18人	1.2%	19人	1.4%	1人	5.6%
⑫第二老人福祉館	7人	0.5%	6人	0.4%	-1人	-14.3%
⑬緑が丘ふれあいセンター	25人	1.7%	36人	2.6%	11人	44.0%
<b>合計</b>	<b>1,486人</b>	<b>100%</b>	<b>1,394人</b>	<b>100%</b>	<b>-92人</b>	<b>-6.2%</b>

- 乗降場所別での利用者数の割合が高い交通プラザ及び市役所において、利用者数の比較的大きな減少が見られる。

## (2) 年代別利用実績

下表は、令和元年度（4月～8月）と平成30年度（11月～3月）の年代別の利用実績を比較したもの。

年代	平成30年度(11～3月)		令和元年度(4～8月)		H30年度→R元年度	
	利用者数	割合	利用者数	割合	増減数	増減率
20代未満	2人	0.2%	8人	0.6%	6人	300.0%
20代	5人	0.4%	12人	1.0%	7人	140.0%
30代	27人	2.1%	6人	0.5%	-21人	-77.8%
40代	55人	4.3%	23人	1.9%	-32人	-58.2%
50代	28人	2.2%	56人	4.5%	28人	100.0%
60代	107人	8.3%	124人	10.1%	17人	15.9%
70代	691人	53.6%	620人	50.3%	-71人	-10.3%
80代	356人	27.6%	353人	28.7%	-3人	-0.8%
90代以上	17人	1.3%	30人	2.4%	13人	76.5%
合計	1,288人	100%	1,232人	100%	-56人	-4.3%

(注) 上表の人数は、予約管理システムを基に予約者のデータを使用しているため、利用者数の総数とは一致しない。

- 70代において大きな利用者数の減少が見られる。

## (3) 時間帯別利用実績

下表は、令和元年度（4月～8月）と平成30年度（11月～3月）の時間帯別の利用実績を比較したもの。

時間帯	平成30年度(11～3月)		令和元年度(4～8月)		H30年度→R元年度	
	利用者数	割合	利用者数	割合	増減数	増減率
8時台	137人	10.6%	87人	7.1%	-50人	-36.5%
9時台	166人	12.9%	222人	18.0%	56人	33.7%
10時台	178人	13.8%	169人	13.7%	-9人	-5.1%
11時台	96人	7.5%	123人	10.0%	27人	28.1%
12時台	124人	9.6%	118人	9.6%	-6人	-4.8%
13時台	215人	16.7%	207人	16.8%	-8人	-3.7%
14時台	155人	12.0%	136人	11.0%	-19人	-12.3%
15時台	125人	9.7%	100人	8.1%	-25人	-20.0%
16時台	92人	7.1%	70人	5.7%	-22人	-23.9%
合計	1,288人	100%	1,232人	100%	-56人	-4.3%

(注) 上表の人数は、予約管理システムを基に予約者のデータを使用しているため、利用者数の総数とは一致しない。

- 減少数が最も高いのは8時台で、次いで15時台、16時台となっている。

#### (4) 回数別の利用内訳

下表は、平成30年11月及び令和元年8月の各1か月間における利用者の利用回数を5回ごとに区分し、それぞれの人数を示したもの。

区分	平成30年11月				令和元年8月			
	人数	割合	予約回数	割合	人数	割合	予約回数	割合
利用なし	656人	90.6%	0件	0.0%	667人	91.2%	0件	0.0%
1回～5回	54人	7.5%	129件	44.2%	50人	6.8%	113件	50.7%
6回～10回	10人	1.4%	84件	28.8%	12人	1.6%	85件	38.1%
11回～15回	2人	0.3%	25件	8.6%	2人	0.3%	25件	11.2%
16回～20回	0人	0.0%	0件	0.0%	0人	0.0%	0件	0.0%
20回以上	2人	0.3%	54件	18.5%	0人	0.0%	0件	0.0%
合計	724人	100.0%	292件	100.0%	731人	100.0%	223件	100.0%

- 平成30年11月の20回以上利用者の2人が、令和元年8月には0人となっている。



- この2人の利用動向が、利用件数全体の増減に影響した可能性。

#### (5) 利用回数の多かった利用者の乗降場所の内訳等

下表は、平成30年11月に20回以上利用した利用者の利用状況の詳細を示したもの。

	利用回数	市役所	武蔵村山病院	交通プラザ	総合体育館	残堀・伊奈平地区 学習等供用施設
利用者A	23件	1件	3件	17件	0件	2件
利用者B	31件	22件	0件	0件	9件	0件

- それぞれの利用者は、市役所又は交通プラザでの利用回数が多い。



- (1)の表で示した「市役所」及び「交通プラザ」の利用者の減少の要因は、頻繁に利用していた利用者の動向によるところが大きいと考えられる。

## 第2 利用促進について

前回会議では、「特に高齢者層に対し、利用案内の一層の強化が必要」などの考え方から、利用促進策の方向性を示した。

また、前項でも示したとおり、本年度においても利用者数が前年度比で減少している。

このことを踏まえた利用促進策として、前回会議開催後に実施したもの及び新たなものは次のとおり。

### 1 前回会議開催後に実施した利用促進策

#### (1) 地域包括支援センターへの制度等周知協力依頼の実施

本年7月、乗合タクシーの運行エリアを管轄する西部地域包括支援センターに出向き、周知協力依頼を行った。

##### 【概要】

実施日： 令和元年7月17日（水）

依頼内容： 別添資料2「介護に携わる皆さまへ 乗合タクシー『むらタク』の御案内」及び乗合タクシーリーフレットを持参の上、利用対象となる方やその介護に携わる方への周知協力を依頼。

#### (2) 残堀・伊奈平地区学習等共用施設での臨時利用者登録受付の実施

本年9月、平日1日及び土曜日1日の2回、臨時利用者登録受付を実施した。

##### 【概要】

実施日時： 令和元年9月18日（水）午前9時～午後5時

同月21日（土）午前9時～午後5時

実施内容： 残堀・伊奈平地区学習等共用施設ロビーで利用案内を行うとともに、利用者登録受付を実施。

周知方法： 市報（9月1日号）及び市ホームページにて周知

実施結果：

実施日	内容
9月18日（水）	6件9名の新規登録
9月21日（土）	1件2名の新規登録

※ なお、登録を行うまでには至らなかったものの、利用案内を聞いて興味を持たれた方が複数あった。

##### 【受付会場写真】



## 2 今後の利用促進策

### (1) 新たな利用促進策の検討

前回会議では、利用者利便性を高めることにより、既登録者の利用機会拡大や新規登録者数の拡大を図るものとして、3つの利用促進策を提案した。

- ① 利用登録者の同乗者範囲の拡大
- ② 時間帯による料金割引の実施
- ③ 予約締切時間の繰上（15分前など）の実施

各案実施に当たっての効果・課題及びその評価について整理した表は次のとおり。

	効果・課題等			総合評価
	ニーズ	コスト	運用	
① 同乗者範囲 拡大	○ ・導入を求める声あり	○	○	○
② 時間帯料金 割引	×	×	○ ・収入減の可能性	×
③ 予約締切 時間の繰上	×	○	×	×

#### 【効果・課題等の評価基準】

「ニーズ」：過去に具体的市民・利用者等からの要望があったものかどうか

「コスト」：収入減や経費増を伴うかどうか

「運用」：運用上、利用者や運行事業者に混乱等が生じるものでないか

3つの利用促進策のうち、利用登録者の同乗者範囲の拡大は、一定のニーズがあるものであり、課題等もないことから、新たな利用促進策として実施に向けた検討・準備を進めることとする。

## (2) 利用登録者の同乗者範囲の拡大の内容（案）

乗合タクシーの導入意義との整合を図りつつ、利用登録者の同乗者の範囲を拡大する制度改正を次のとおり進めることとする。

### ● 「利用登録者の同乗者の範囲」の新たな定義

利用登録者と同時かつ同一乗降場所で乗降する非利用登録者

### ● 制度改正の詳細事項

#### ① 同乗者の乗車条件・乗車人数上限

乗車条件（乗車目的等）・乗車人数上限を設けず、上記定義上の条件を満たせば誰でも何人でも同乗者として乗車できることとする。

#### ② 同乗者の利用料金

現行の料金体系に準じたものとする。

通常の利用者：300円

障害者・要介護者等、シルバーパス提示者、小学生：150円

未就学児：無料

なお、それぞれの区分の証明は、各種手帳や身分証明書等で提示してもらうこととする。

#### 【利用料金に関する基本的な考え方】

現行の制度で同乗者として認める介助者は、利用登録者の介助を担う役割があるという観点から、その利用料金を150円としているが、今回の制度改正で乗車を認める同乗者には役割を求めず目的を問うものでもないことから、利用登録者と同じ料金体系を適用するのが妥当。

#### ③ 利用時の届出

一般利用登録者の介助者利用時（乗車時）に求めているような届出は求めない。

※ 現行の一般利用登録者の介助者利用の制度（要件・利用料金）は維持することとする。

### ● 制度改正に向けたスケジュール

地域公共交通会議での協議結果を踏まえ、市において規定整備を行い、令和2年1月を目途に試行運用を開始する。

### ● 制度改正の周知

市報、市ホームページ、案内リーフレット及び乗合タクシー車内等において周知を図ることとする。

#### 【参考】一般利用登録者の介助者利用とは

現行の制度では、通常同乗者の乗車が認められていない一般利用登録者であっても、自身の傷病等の事由がある場合、介助者として1名を同乗させることができる。介助者の利用料金は150円。